

○小規模保育事業（A型）（保育認定）

地域 区分	定員 区分	認定 区分	年齢区分	基本部分				基本加算部分				管理者設置加算	
				保育必要量区分		保育必要量区分		処遇改善等加算		処遇改善等加算			
				保育標準時間認定		保育短時間認定		保育標準時間認定		保育短時間認定		月額調整	月額調整
				基本分単価		基本分単価		月額調整		月額調整			
月額調整		月額調整		月額調整		月額調整		月額調整	月額調整				
百分の 十地域	6人 から 12人 まで	三号	一、二歳児	158,960	(229,220)	154,340	(224,600)			1,490	(2,190) ×加算率	1,440	(2,140) ×加算率
			乳児	229,220		224,600		2,190	×加算率	2,140	×加算率		
	13人 から 19人 まで	三号	一、二歳児	129,980	(200,240)	127,060	(197,320)	1,200	(1,900) ×加算率	1,170	(1,870) ×加算率	21,980	210 ×加算率
			乳児	200,240		197,320		1,900	×加算率	1,870	×加算率		

地域 区分	定員 区分	認定 区分	年齢区分	基本加算部分				基本加算部分																																									
				障害児保育加算 ※特別な支援が必要な利用子どもの単価に加算				休日保育加算					夜間保育加算																																				
				月額調整		処遇改善等加算		処遇改善等加算					処遇改善等 加算																																				
				月額調整	月額調整	月額調整	月額調整	月額調整	月額調整	月額調整	月額調整	月額調整	月額調整	月額調整																																			
百分の 十地域	6人 から 12人 まで	三号	一、二歳児	140,520	(70,260)	1,400	(700)	×加算率	休日保育の年間延べ利用子ども数					÷各月初日の 利用子ども数	37,970	330	×加算率																																
			乳児	70,260		700		×加算率	～ 210人	240,900	2,400×加算率	211人～ 279人	258,100					2,580×加算率	280人～ 349人	292,500	2,920×加算率	350人～ 419人	326,900	3,260×加算率	420人～ 489人	361,300	3,610×加算率	490人～ 559人	395,700	3,950×加算率	560人～ 629人	430,100	4,300×加算率	630人～ 699人	464,600	4,640×加算率	700人～ 769人	499,000	4,990×加算率	770人～ 839人	533,400	5,330×加算率	840人～ 909人	567,800	5,670×加算率	910人～ 979人	602,200	6,020×加算率	980人～1,049人
	一、二歳児	140,520	(70,260)	1,400	(700)	×加算率	25,760	200	×加算率																																								
	乳児	70,260		700		×加算率																																											

地域区分	定員区分	認定区分	年齢区分	基本加算部分				加減調整部分			乗除調整部分			
				減価償却費加算		賃借料加算		連携施設を 設定しない 場合	食事の搬入について 自園調理又は連携施設等からの搬入以外の 方法による場合	常態的に土曜日に 閉所する場合				
				標準	都市部	標準	都市部							
百分の十地域	6人から12人まで	三号	一、二歳児	A地域	2,700	2,900	a地域	19,300	21,500	2,050	(基本分単価+夜間保育加算+処遇改善等加算(基本分単価及び夜間保育加算に係るものに限る。)) ×11/100	(基本分単価+障害児保育加算+夜間保育加算+処遇改善等加算(基本分単価、障害児保育加算及び夜間保育加算に係るものに限る。)) ×8/100	82/100	
				B地域	2,500	2,800	b地域	10,600	11,800					
			乳児	C地域	2,400	2,600	c地域	9,300	10,300					
				D地域	2,300	2,500	d地域	8,300	9,200					
	13人から19人まで	三号	一、二歳児	A地域	1,700	1,800	a地域	24,500	27,300	1,290	(基本分単価+夜間保育加算+処遇改善等加算(基本分単価及び夜間保育加算に係るものに限る。)) ×10/100	(基本分単価+障害児保育加算+夜間保育加算+処遇改善等加算(基本分単価、障害児保育加算及び夜間保育加算に係るものに限る。)) ×8/100		(離島その他の地域) 各月初日の利用子ども数 20人~30人 31人~40人 41人~
				B地域	1,600	1,700	b地域	13,500	15,000					
			乳児	C地域	1,500	1,600	c地域	11,800	13,100					
				D地域	1,400	1,600	d地域	10,500	11,700					

特定加算部分					
冷暖房費加算	一 級 地	1,650	四 級 地	1,150	※左記の区分に応じて、各月の単価に加算
	二 級 地	1,480	そ の 他 地 域	110	
	三 級 地	1,460			
除雪費加算	5,850			※3月初日の利用子どもの単価に加算	
降灰除去費加算	145,470 ÷ 3月初日の利用子ども数			※3月初日の利用子どもの単価に加算	
施設機能強化推進費加算	150,000 (限度額) ÷ 3月初日の利用子ども数			※3月初日の利用子どもの単価に加算	
栄養管理加算	120,000 ÷ 3月初日の利用子ども数			※3月初日の利用子どもの単価に加算	
第三者評価受審加算	150,000 ÷ 3月初日の利用子ども数			※3月初日の利用子どもの単価に加算	

(注) 年度の初日の前日における満年齢に応じて月額を調整

(備考) 公定価格については、以下の算定式により算出する。

(基本部分+基本加算部分-加減調整部分(「連携施設を設定しない場合」+「食事の提供について自園調理又は連携施設等からの搬入以外の方法による場合」+「常態的に土曜日に閉所する場合」)) × 乗除調整部分+特定加算部分

○小規模保育事業（B型）（保育認定）

地域 区分	定員 区分	認定 区分	年齢区分	基本部分				基本加算部分				管理者設置加算	
				保育必要量区分		保育短時間認定		処遇改善等加算		保育短時間認定			
				保育標準時間認定		保育短時間認定		保育標準時間認定		保育短時間認定		処遇改善等加算	
				基本分単価 月額調整		基本分単価 月額調整		月額調整		月額調整			
百分の 十地域	6人 から 12人 まで	三号	一、二歳児	138,290	(194,770)	133,670	(190,150)	1,280	(1,840) × 加算率	1,230	(1,790) × 加算率	34,800	340 × 加算率
			乳 児	194,770		190,150		1,840 × 加算率		1,790 × 加算率			
	13人 から 19人 まで	三号	一、二歳児	111,790	(168,270)	108,870	(165,350)	1,010	(1,570) × 加算率	990	(1,550) × 加算率	21,980	210 × 加算率
			乳 児	168,270		165,350		1,570 × 加算率		1,550 × 加算率			

地域区分	定員区分	認定区分	年齢区分	基本加算部分								基本加算部分			
				保育士比率向上加算				障害児保育加算 ※特別な支援が必要な利用子どもの単価に加算				休日保育加算			
				月額調整		処遇改善等加算		月額調整		処遇改善等加算		月額調整		処遇改善等加算	
				月額調整	月額調整	月額調整	月額調整	月額調整	月額調整	月額調整	月額調整	月額調整	月額調整	月額調整	月額調整
百分の十地域	6人から12人まで	三号	一、二歳児	10,330	(17,220)	100	(170) × 加算率	112,950	(56,480)	1,120	(560) × 加算率	休日保育の年間延べ利用子ども数		÷各月初日の 利用子ども数	
			乳児	17,220		170	× 加算率	56,480		560	× 加算率	～ 210人	185,000		1,850 × 加算率
	一、二歳児	9,140	(16,030)	90	(160) × 加算率	112,950	(56,480)	1,120	(560) × 加算率	211人～ 279人	197,500	1,970 × 加算率			
	乳児	16,030		160	× 加算率	56,480		560	× 加算率	280人～ 349人	222,600	2,220 × 加算率			
百分の十地域	13人から19人まで	三号	一、二歳児	9,140	(16,030)	90	(160) × 加算率	112,950	(56,480)	1,120	(560) × 加算率	350人～ 419人	247,700	2,470 × 加算率	
			乳児	16,030		160	× 加算率	56,480		560	× 加算率	420人～ 489人	272,700	2,720 × 加算率	
	一、二歳児	9,140	(16,030)	90	(160) × 加算率	112,950	(56,480)	1,120	(560) × 加算率	490人～ 559人	297,800	2,970 × 加算率			
	乳児	16,030		160	× 加算率	56,480		560	× 加算率	560人～ 629人	322,900	3,220 × 加算率			
百分の十地域	13人から19人まで	三号	一、二歳児	9,140	(16,030)	90	(160) × 加算率	112,950	(56,480)	1,120	(560) × 加算率	630人～ 699人	348,000	3,480 × 加算率	
			乳児	16,030		160	× 加算率	56,480		560	× 加算率	700人～ 769人	373,100	3,730 × 加算率	
	一、二歳児	9,140	(16,030)	90	(160) × 加算率	112,950	(56,480)	1,120	(560) × 加算率	770人～ 839人	398,200	3,980 × 加算率			
	乳児	16,030		160	× 加算率	56,480		560	× 加算率	840人～ 909人	423,200	4,230 × 加算率			
百分の十地域	13人から19人まで	三号	一、二歳児	9,140	(16,030)	90	(160) × 加算率	112,950	(56,480)	1,120	(560) × 加算率	910人～ 979人	448,300	4,480 × 加算率	
			乳児	16,030		160	× 加算率	56,480		560	× 加算率	980人～ 1,049人	473,400	4,730 × 加算率	
	一、二歳児	9,140	(16,030)	90	(160) × 加算率	112,950	(56,480)	1,120	(560) × 加算率	1,050人～	498,500	4,980 × 加算率			
	乳児	16,030		160	× 加算率	56,480		560	× 加算率						

地域区分	定員区分	認定区分	年齢区分	夜間保育加算		減価償却費加算				基本加算部分				加減調整部分		乗除調整部分
				夜間保育加算	処遇改善等加算	加算額		賃借料加算		連携施設を設定しない場合	食事の搬入について自園調理又は連携施設等からの搬入以外の方法による場合	常態的に土曜日に閉所する場合				
						標準部	都市部	標準部	都市部							
													標準部	都市部	標準部	
百分の十地域	6人から12人まで	三号	一、二歳児 乳児	37,970	330×加算率	A地域	2,700	2,900	a地域	19,300	21,500	2,050	(基本分単価+夜間保育加算+処遇改善等加算(基本分単価及び夜間保育加算に係るもの)に限る。)) ×12/100	(基本分単価+障害児保育加算+夜間保育加算+処遇改善等加算(基本分単価、障害児保育加算及び夜間保育加算に係るもの)に限る。)) ×11/100	81/100	
						B地域	2,500	2,800	b地域	10,600	11,800					
						C地域	2,400	2,600	c地域	9,300	10,300					
						D地域	2,300	2,500	d地域	8,300	9,200					
	13人から19人まで	三号	一、二歳児 乳児	25,760	200×加算率	A地域	1,700	1,800	a地域	24,500	27,300	1,290	(基本分単価+夜間保育加算+処遇改善等加算(基本分単価及び夜間保育加算に係るもの)に限る。)) ×11/100	(基本分単価+障害児保育加算+夜間保育加算+処遇改善等加算(基本分単価、障害児保育加算及び夜間保育加算に係るもの)に限る。)) ×11/100	(離島その他の地域) 各月初日の利用子ども数 20人~30人 80/100	
						B地域	1,600	1,700	b地域	13,500	15,000				31人~40人 75/100	
						C地域	1,500	1,600	c地域	11,800	13,100				41人~ 70/100	
						D地域	1,400	1,600	d地域	10,500	11,700					

特定加算部分					
冷暖房費加算	一 級 地	1,650	四 級 地	1,150	※左記の区分に応じて、各月の単価に加算
	二 級 地	1,480	そ の 他 地 域	110	
	三 級 地	1,460			
除雪費加算	5,850			※3月初日の利用子どもの単価に加算	
降灰除去費加算	145,470 ÷ 3月初日の利用子ども数			※3月初日の利用子どもの単価に加算	
施設機能強化推進費加算	150,000 (限度額) ÷ 3月初日の利用子ども数			※3月初日の利用子どもの単価に加算	
栄養管理加算	120,000 ÷ 3月初日の利用子ども数			※3月初日の利用子どもの単価に加算	
第三者評価受審加算	150,000 ÷ 3月初日の利用子ども数			※3月初日の利用子どもの単価に加算	

(注) 年度の初日の前日における満年齢に応じて月額を調整

(備考) 公定価格については、以下の算定式により算出する。

(基本部分+基本加算部分-加減調整部分(「連携施設を設定しない場合」+「食事の提供について自園調理又は連携施設等からの搬入以外の方法による場合」+「常態的に土曜日に閉所する場合」)) × 乗除調整部分+特定加算部分

○小規模保育事業（C型）（保育認定）

地域 区分	定員 区分	認定 区分	基本部分		基本加算部分			
			保育必要量区分		処遇改善等加算		管理者設置加算	
			保育標準時間認定	保育短時間認定	保育標準時間認定	保育短時間認定		
			基本分単価	基本分単価			処遇改善等加算	
百分の 十地域	6人 から 10人 まで	三号	150,710	145,160	1,400×加算率	1,350×加算率	41,760	410×加算率
	11人 から 15人 まで	三号	140,940	137,240	1,310×加算率	1,270×加算率	27,840	270×加算率

地域 区分	定員 区分	認定 区分	基本加算部分										
			資格保有者加算			障害児保育加算 ※特別な支援が必要な利用 子どもの単価に加算	減価償却費加算			賃借料加算			
			処遇改善等加算	加算額			加算額		加算額				
				標準部	都市部		標準部	都市部	標準部	都市部			
百分の 十地域	6人 から 10人 まで	三号	1人	2,030	20×加算率	40,120	400×加算率	A地域	3,200	3,500	a地域	20,000	22,300
			2人以上	4,060	40×加算率			B地域	3,000	3,300	b地域	11,000	12,300
								C地域	2,900	3,200	c地域	9,600	10,700
								D地域	2,700	3,000	d地域	8,600	9,600
	11人 から 15人 まで	三号	1人	1,350	10×加算率	40,120	400×加算率	A地域	2,100	2,300	a地域	27,000	30,100
			2人	2,700	20×加算率			B地域	2,000	2,200	b地域	14,900	16,600
3人以上			4,050	30×加算率	C地域			1,900	2,100	c地域	13,000	14,400	
							D地域	1,800	2,000	d地域	11,600	12,900	

地域 区分	定員 区分	認定 区分	加減調整部分			乗除調整部分
			連携施設を 設定しない 場合	食事の搬入につ いて自園調理又 は連携施設等か らの搬入以外の 方法による場合	常態的に土曜日 に閉所する場合	
百分の 十地域	6人 から 10人 まで	三号	2,460	(基本分単価＋ 処遇改善等加算 (基本分単価に 係るものに限 る。)) ×10/100	(基本分単価＋ 障害児保育加算 ＋処遇改善等加 算(基本分単価 及び障害児保育 加算に係るもの に限る。)) ×10/100	90/100
	11人 から 15人 まで	三号	1,640	(基本分単価＋ 処遇改善等加算 (基本分単価に 係るものに限 る。)) ×9/100	(基本分単価＋ 障害児保育加算 ＋処遇改善等加 算(基本分単価 及び障害児保育 加算に係るもの に限る。)) ×10/100	

特定加算部分					
冷暖房費加算	一 級 地	1,650	四 級 地	1,150	※左記の区分に応じて、各月の単価に加算
	二 級 地	1,480	そ の 他 地 域	110	
	三 級 地	1,460			
除雪費加算	5,850			※3月初日の利用子どもの単価に加算	
降灰除去費加算	145,470 ÷ 3月初日の利用子ども数			※3月初日の利用子どもの単価に加算	
施設機能強化推進費加算	150,000 (限度額) ÷ 3月初日の利用子ども数			※3月初日の利用子どもの単価に加算	
栄養管理加算	120,000 ÷ 3月初日の利用子ども数			※3月初日の利用子どもの単価に加算	
第三者評価受審加算	150,000 ÷ 3月初日の利用子ども数			※3月初日の利用子どもの単価に加算	

(備考) 公定価格については、以下の算定式により算出する。

(基本部分+基本加算部分-加減調整部分(「連携施設を設定しない場合」+「食事の提供について自園調理又は連携施設等からの搬入以外の方法による場合」+「常態的に土曜日に閉所する場合」)) × 乗除調整部分+特定加算部分